

Ⅲ 基本計画

第1章

健やかで豊かな心を育むまちづくり

第1節 子育てを支援する

第1項 産み育てることへの支援

- (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- (2) 子育て家庭への経済的支援等の充実
- (3) 子育て相談機能の充実
- (4) 地域における子育て支援と少子化対策
- (5) 親と子の健康づくりの推進

第2項 仕事と家庭の両立への支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 保育環境の整備・充実
- (3) 放課後児童健全育成の充実

第3項 幼児教育の充実

- (1) 教育内容の充実
- (2) 施設の整備・充実
- (3) 経済的支援の充実

第2節 子どもをのびやかに育てる

第1項 学校教育の充実

- (1) 教育指導・内容の充実
- (2) 教育環境の整備・充実
- (3) いじめ・不登校対策の充実
- (4) 学校給食の充実

第2項 地域教育の充実

- (1) 地域密着型の教育の推進
- (2) 家族・地域の絆づくりの一層の推進
- (3) 青少年の健全育成

第3節 誰もがいつでも楽しく学ぶ

第1項 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習機会の充実
- (2) 生涯学習環境の整備・充実
- (3) 図書館サービスの充実
- (4) 子ども読書活動の推進

第2項 芸術文化の振興

- (1) 芸術文化活動の振興
- (2) 文化財の保存・活用
- (3) 「加須の偉人」の顕彰

第1項 産み育てることへの支援

基本方針

安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て家庭への支援や子育て相談・支援体制の整備充実を図ります。

また、日本一子どもを産み育てやすいまちを目指し、地域で子どもを育てていく環境づくりのため、地域子育て支援機関への支援や地域社会の活動を促進し、地域における子育て体制づくりに努めるとともに、親子の健康づくりを支援します。

● 現状と課題

平成27年4月から、国において子ども・子育て支援新制度がスタートしたことから、本市も「加須市子ども・子育て支援計画」に基づき、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に今後においても積極的に取り組んでいくことが求められます。

一方、少子化・核家族化が進行するなど、子育てを取り巻く環境も変化している中、安心して子どもを産み育てるためには、手当の支給や医療費の助成、三世帯同居のための経済的な支援をはじめ、子育てに関する情報の提供や相談など様々な支援が必要です。

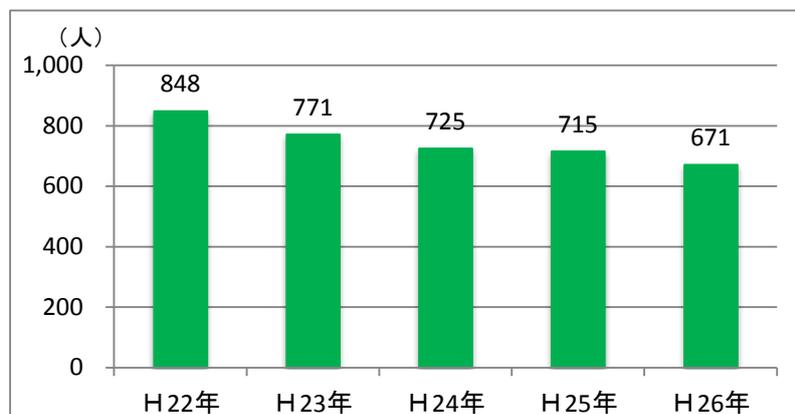
また、子どもの発育・発達や育児について、不安を抱える親が増えているため、子育ての孤立化を防ぐとともに、親の育児不安の軽減を図ることが必要です。

さらに、身近な地域で子育て支援ができる子育て支援拠点の機能強化や各機関の連携強化を図り、地域の絆づくりを進めるとともに、親と子が健康な生活を送れるよう、親子の健康づくりを推進することが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市子ども・子育て支援計画	27-31	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう必要な子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画

図 加須市の出生数の推移



資料：埼玉県保健医療部保健医療政策課

● 具体的な施策

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚支援、不妊治療助成、妊婦健診助成、産後支援ヘルパーの派遣、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃんの駅の設定など、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を充実し、合計特殊出生率の上昇を図ります。

(2) 子育て家庭への経済的支援等の充実

子育て中の家庭が経済的にゆとりをもって子育てができるよう、子育て支援医療費や各種手当の支給などの経済的支援をはじめ、ひとり親家庭などの就業支援、自立に向けた相談体制の整備、子育てに関する情報提供など、子どもの健やかな成長を応援する各種支援の充実を図ります。

また、祖父母・親・子・孫による三世代以上が相互に支え合いながら生活することを支援するため、三世代以上で同居する家族に対し、住宅の増改築等の費用の補助や固定資産税の優遇措置を実施するなどの三世代ふれあい家族応援事業を推進します。

(3) 子育て相談機能の充実

家庭児童相談室や保健センター、子育て支援拠点などにおける家庭児童相談員、保健師、小児科医などによる子育て相談事業や支援体制の充実を図ります。

(4) 地域における子育て支援と少子化対策

主任児童委員や母子愛育会などによる地域での子育ての支援を促進するとともに、子育て支援に関する団体やサークルなどと連携し、遊びを通じたふれあいや三世代交流などの事業を推進します。

また、児童虐待の未然防止や要保護児童の早期発見に努めるとともに、保護者への適切な支援を図るため、児童虐待防止等ネットワークを活用し、児童の健全育成対策を推進します。

さらに、子育て支援ネットワークを強化するとともに、子育て支援センターや子育てサロンなどの親子が集える場の充実を図ります。

(5) 親と子の健康づくりの推進

子どもの健やかな成長を促進するため、乳幼児健診や予防接種を実施するとともに、親の育児不安の軽減と乳幼児の健全な発達支援を促すため、育児健康相談や幼児発達支援を実施するなど、親と子の健康づくりを推進します。

● 協働のまちづくり

地域での子育て支援を充実するため、地域活動団体や育児サークルなどの活動を促進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
合計特殊出生率	1.04 (平成 26 年)	1.27	合計特殊出生率=15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子どもの数。
不妊治療による妊娠者数	14 人	20 人	不妊治療費助成申請者のうち妊娠者数
妊婦健診の受診率	96.2%	100%	
要見守り世帯のうち生活が安定した世帯数	15 世帯	15 世帯	虐待防止ネットワーク実務者会議で取り扱ったケースのうち、生活が安定した世帯数
3～4か月児健診受診率	96.5%	100%	
子育て支援センター・子育てサロンの数	32 か所	38 か所	

第2項 仕事と家庭の両立への支援

基本方針

子育てをしながら働くことができる社会の実現に向けて、多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めるとともに、保育環境の整備・充実に努め、待機児童ゼロの維持に努めます。

また、年々高まる放課後児童健全育成事業へのニーズに対応するため、必要な施設の整備・充実に努めます。

● 現状と課題

核家族や共働き世帯などの増加によって、子育てと仕事を両立させるために低年齢児の保育所への入所希望者が増加するなど、保育ニーズは変化しています。今後も、保育所の待機児童ゼロを維持するためには、保育環境を整備・充実させていくことが重要です。

また、保育に対するニーズが時代とともに多様化してきています。現在、市では長時間保育や一時保育、病後児保育、低年齢児保育、障がい児保育などを実施していますが、今後も多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実が求められます。

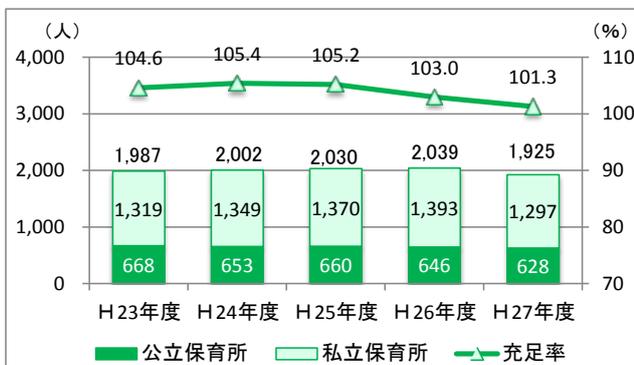
さらに、加須地域と騎西地域の公立保育所は、いずれも築後30年以上が経過し、老朽化が進行していることから、「加須市公立保育所再整備計画」に基づく施設整備が必要です。

放課後児童健全育成事業については、年々高まる学童保育へのニーズに対応するため、より利用しやすい環境となるよう様々な角度から検討するとともに、公立放課後児童健全育成事業においては、施設の整備・充実に努め、受入対象学年を6年生まで拡大していくことが必要です。

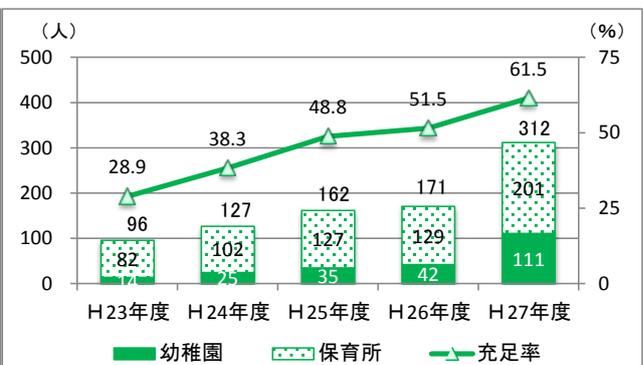
● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市子ども・子育て支援計画	27-31	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう必要な子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画

■ 保育所入所児童数と充足率



■ 認定こども園入園児数と充足率



資料：保育幼稚園課

● 具体的な施策

(1) 保育サービスの充実

仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進するため、夜間保育など働き方に対応した保育サービスの充実を図ります。

民間保育所等については、長時間保育や病後児保育などの特別保育に対して、必要な財政支援を継続し、ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

公立保育所については、加須地域での0歳児保育をはじめ、長時間保育や一時保育などの保護者ニーズに応えられるよう継続的に保育士の確保に努めます。

(2) 保育環境の整備・充実

多様化する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するため、保育環境の整備・充実を図ります。

民間保育所等については、今後も保育需要に対して中心的な役割を担ってもらうため、施設整備に必要な財政支援を継続します。

公立保育所については、民間保育所の補完的な役割を担うこととし、「加須市公立保育所再整備計画」に基づき、今後の児童数の推移等をみながら、計画的な整備を図ります。

(3) 放課後児童健全育成の充実

公立放課後児童健全育成事業については、平成29年度から対象を6年生まで拡大するため、実施施設の整備を図るとともに、運営の改善など事業の充実を図ります。

民間放課後児童健全育成事業については、安定的なサービスの提供を図るため、必要な財政支援を継続します。

● 協働のまちづくり

民間保育所や父母会などと協働し、児童の健全な育成に努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
保育所等の待機児童数	0人	0人	
保育所等の定員数	2,170人	2,321人	各公立・民間保育所等の定員数の合計
放課後児童健全育成事業の定員数	1,286人	1,560人	各公立・民間学童保育室の定員数の合計

第3項 幼児教育の充実

基本方針

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市内全公立幼稚園で3年保育を実施するとともに、質の高い総合的な幼児教育の提供を推進します。

また、幼稚園の多様な教育活動を広く提供するため、引き続き保護者への経済的支援を行うとともに、安心・安全に資するため公立幼稚園の再整備を図ります。

● 現状と課題

子ども・子育て支援新制度の施行により、子育ては社会保障の一貫として捉えられ、支給認定に基づき、就学前児童の教育・保育の給付が行われています。

幼児期は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育への関心が高まっています。

そこで、幼児の健やかな成長に資するための環境として、公立幼稚園における3歳児保育へのニーズに対応するため、全園で3年保育を実施します。

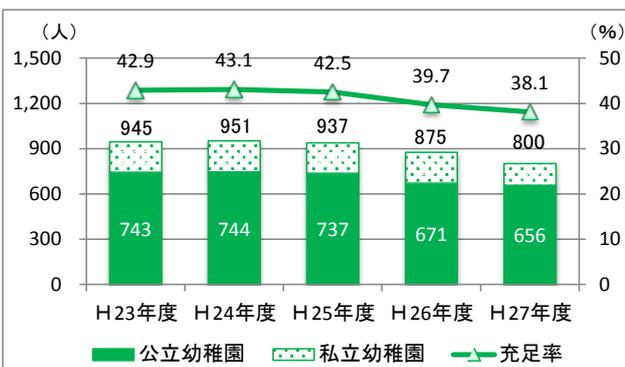
また、公立幼稚園については、耐震化・大規模改修工事を順次実施してきましたが、まだ、耐震の基準を満たしていない園や老朽化している園があります。このため、「加須市公立幼稚園再整備計画」を策定し、施設整備を図ることが必要です。

さらに、質の高い幼児教育を保障するとともに、幼児教育に係る保護者負担の軽減に向けた取組の充実が求められます。

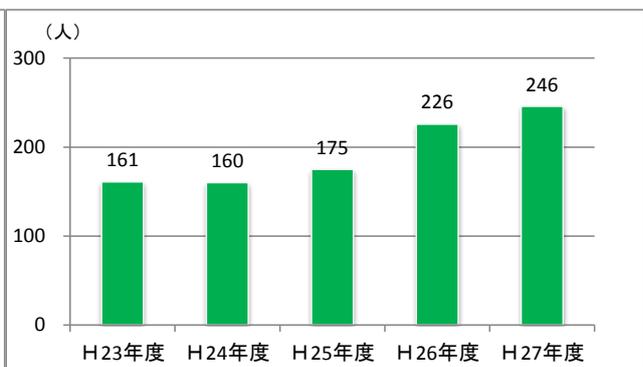
● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画
加須市子ども・子育て支援計画	27-31	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう必要な子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画

■ 入園児数と充足率



■ 私立幼稚園就園奨励費補助対象者数



資料：保育幼稚園課

● 具体的な施策

(1) 教育内容の充実

小学校就学前の児童が、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことができるよう、教育のスタートである幼児教育については、子どもの未来を切り拓く教育の基礎となることから、きめ細やかな対応に努め、教育内容の充実を図ります。

また、公立幼稚園での3歳児保育のニーズに対応するため、公立幼稚園全園で3年保育を実施します。

さらに、幼児・児童生徒間の交流、異年齢集団による活動を通して、豊かな人間性や社会性を育む、保・幼・小・中の一貫した教育の推進を図ります。

(2) 施設の整備・充実

適正な幼児教育の提供に資するため、老朽化した騎西地域の幼稚園、耐震の基準を満たしていない加須地域の幼稚園等について、「加須市公立幼稚園再整備計画」を策定し、計画的に再整備を図ります。

(3) 経済的支援の充実

小学校就学前の児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、引き続き市民税非課税世帯の保育料を無料とするとともに、一定の所得制限を設けた上で、兄・姉の年齢にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無料とします。

また、ひとり親世帯も、多子世帯と同様の条件の下に、第1子は半額、第2子以降は無料とします。

さらに、子ども・子育て支援新制度へ移行していない私立幼稚園を利用する方への幼稚園就園奨励費についても、同様の保護者負担となるよう支援し、幼児教育を希望する家庭の経済的支援の充実を図ります。

● 協働のまちづくり

PTA、幼稚園応援団などと協働し、児童の健全な育成に努めます。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
公立幼稚園の耐震化率	87.5%	93.8%	
幼稚園就園奨励費補助園児数	246人	260人	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園が対象

第1項 学校教育の充実

基本方針

将来を担う子どもたちの学力向上を図りながら、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など、たくましく生きる力を育てるため、教育内容の工夫や教職員の指導力の向上に努めます。

また、ICT教育環境の効果的な活用を推進するとともに、小・中学校の校舎、体育館の改修や改築など、安全な教育環境の整備・充実を図ります。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食の提供及び健康教育を推進し、豊かな心と健やかな体を育みます。

● 現状と課題

学力の向上や特色ある教育を目指し、「学びのすすめ」、「心の教育」の充実と「規範意識」の醸成を重点課題に設定し、個に応じた指導や指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、特別支援教育の充実を図っています。

一人ひとりの児童生徒が確かな学力や豊かな心を着実に身に付けることは、これからも最も重要な課題であり、指導方法の工夫・改善による教育内容の一層の充実とともに、障害のある子どもたちへのきめ細やかな支援の充実が必要です。

教育施設の整備と安全対策については、情報教育の充実や安全・安心の視点に立った小・中学校の建物の改修、耐震化などに取り組んでいます。

地域密着型の教育や特色ある教育の推進が求められる中、保護者や市民に信頼される教育の実現に向けて、ICT教育環境の効果的な活用を推進するとともに、教育施設の計画的な修繕・改修や耐震化を図ることが必要です。

いじめ・不登校問題については、教育相談体制などの充実により対応に努めていますが、今後も、いじめ・不登校問題の解消を図ることが必要です。

学校給食については、地元農産物を利用した安全・安心な給食の提供に努めていますが、今後も、学校給食センターを適切に管理・運営し、子どもたちの健康づくりを推進していくことが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画
加須市子ども・子育て支援計画	27-31	子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう必要なこども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画
加須市公立学校施設整備方針	23-	市立の小学校、中学校、幼稚園について、新築・増築工事や改築工事、大規模改造工事、耐震補強工事、主要な設備の改修工事を計画的に実施するための方針

■平成27年度埼玉県学力・学習状況調査結果（教科）※「割合」は県の平均正答率に対する市の平均正答率の割合 単位：%

学 年	小4	小5	小6	市平均	県平均	割合	中1	中2	中3	市平均	県平均	割合
国 語	60.8	72.1	65.8	66.2	67.9	97.5	68.1	65.4	61.3	64.9	67.0	96.9
算数・数学	64.2	63.3	56.1	61.2	64.3	95.2	56.9	48.0	43.2	49.4	51.6	95.7
英 語								66.5	59.5	63.0	68.1	92.5

埼玉県学力・学習状況調査は、小学4・5・6年生及び中学生を対象に、児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進を目的に実施する。 資料：学校教育課

● 具体的な施策

(1) 教育指導・内容の充実

子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成を図るために指導方法の工夫改善、教職員の指導力の向上を目指し、総合的な学力向上対策に取り組みます。

また、保護者、地域の多様化する教育的ニーズに応えるため、特別支援教育、幼稚園教育、保・幼・小中一貫教育等のさらなる充実を図ります。

(2) 教育環境の整備・充実

I C T機器を活用して情報活用能力を育成するとともに、「わかる・楽しい授業」を目標とした授業改善に取り組み、授業の質の向上を図ることで確かな学力の向上に努めます。

また、安全や安心に資するため、老朽化した教育施設の計画的な修繕・改修や耐震化を推進します。

(3) いじめ・不登校対策の充実

小・中学校における不登校問題の解消といじめ撲滅を目指し、「不登校問題対策委員会」や「いじめ問題対策連絡協議会」の活用と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などの教育相談体制の充実に努め、全ての児童生徒が楽しく、安心して学校に通える環境を整備します。

(4) 学校給食の充実

学校給食を3センター体制で実施し、施設の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、給食の質の向上を図ります。また、学校給食を通じて地産地消の拡大に努め、子どもたちの健康づくりの推進を図ります。

● 協働のまちづくり

学校・家庭・地域と協働し、子どもたちの「生きる力」を育みます。
また、地域の人材を活用した教育活動の充実を図ります。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
「埼玉県学力・学習状況調査」の県平均正答率に対する市の平均正答率の割合(小学校)	96%	100%	
「埼玉県学力・学習状況調査」の県平均正答率に対する市の平均正答率の割合(中学校)	95%	100%	
小学校施設の大規模改造工事実施率	70%	76.7%	大規模改造工事実施棟数/大規模改造工事が必要な棟数×100
不登校児童の割合(小学校)	0.12%	0%	
不登校生徒の割合(中学校)	2.11%	0%	
学校給食の地場産野菜利用率(米飯は地場産米使用)	10.9%	15%	

第2項 地域教育の充実

基本方針

幼稚園、小・中学校を核に、家庭・地域社会が連携・協力して子どもの健全育成を図るため、園や学校を地域に開くとともに、地域素材の教材化や地域の歴史・文化、地域人材の活用など、地域密着型教育を推進します。

また、家族・地域の絆推進運動の基本運動の一つとして、「加須市あいさつ運動」を推進します。

さらに、学校、家庭、地域及び関係機関の連携を図り、青少年団体を育成するとともに、家庭教育の充実を推進します。

● 現状と課題

学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む体制づくりを目指す「学校いきいきステーション」の取組を全ての幼稚園、小・中学校で推進しています。

各幼稚園、小・中学校における「学校いきいきステーション」では、それぞれの実態に応じた学習、安全・安心、環境整備などについて、家庭や地域の方々による「学校（幼稚園）応援団」の支援が必要であり、その充実が求められています。

また、地域教育には家庭だけでなく、青少年健全育成団体や地域ボランティアなどの関わりが不可欠であり、家庭教育など各種講座の充実や絆運動の啓発などが必要です。

家族・地域の絆推進運動への取組として、その基本運動の一つである「加須市あいさつ運動」を積極的に推進しています。市内全域で運動を展開するため、今後も一層の充実を図ることが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画

■ 学校応援団の例



読み聞かせの応援団



見守りの応援団



稲刈りの応援団

資料：学校教育課

● 具体的な施策

(1) 地域密着型の教育の推進

学校の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校いきいきステーションの充実と学校・家庭・地域、関係機関が一体となった子どもの健全育成を推進します。また、市立幼稚園における幼稚園応援団活動や小・中学校の学校応援団活動の一層の充実に努めます。

さらに、中学生が市内の事業所において、職場体験することを通して人とのふれあいや働くことの意義を学ぶ機会を充実を図ります。

(2) 家族・地域の絆づくりの一層の推進

家族・地域の絆推進運動を展開する中、あいさつ運動を通して幼児・児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚、心のふれあいまちづくりを推進し、地域の教育力をさらに高め、地域の絆をさらに深めます。

また、「親の学習講座」、「家庭教育学級」、「就学前子育て講座」の開催や関係団体と連携した絆推進運動を啓発し、家庭や地域での絆づくりに対する取組の充実と支援を図ります。

(3) 青少年の健全育成

地域で子どもを育てる機運の醸成と地域の教育力の向上を図るため、各地域で活動する青少年健全育成団体や地域ボランティアへの支援と連携を一層強化し、地域と一体となった青少年の健全育成を推進します。

● 協働のまちづくり

市立幼稚園、小・中学校における学校いきいきステーションの組織と協働し、幼稚園・学校応援団による支援を充実します。また、学校・家庭・地域の協働による加須市あいさつ運動を通して、子どもたちの豊かな心を育成します。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
学校応援団に登録する市民の数	4,638人	4,700人	
幼稚園応援団に登録する市民の数	209人	220人	
「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」の延べ参加者数	1,887人	2,215人	
少年の主張、講演会の観客来場人数	521人	600人	
非行防止に取り組む地域活動実施延べ回数	6,581回	6,961回	

第1項 生涯学習の推進

基本方針

文化・学習センター、公民館、図書館、コミュニティ施設などの生涯学習施設を充実・有効活用し、生涯学習に取り組みやすいまちづくりを推進します。

また、市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その成果として地域社会に活かせる仕組みを整えるとともに、指導者の育成を図り、市民の生涯学習活動を促進します。

● 現状と課題

生涯学習に関する市民ニーズが高度化・多様化し、学習機会のより一層の充実が求められる中で、生涯学習は、豊かな人間性を育み、人々の交流やコミュニティづくりに重要な役割を担っています。いつでも、どこでも、誰でも自由に学び、その学習成果を活かした生涯学習を推進するため、学習活動の裾野を広げていくとともに、活動拠点施設、学習機会などの充実が必要です。

図書館については、4館体制の下、それぞれが持つ特性や役割、機能を十分に発揮し、相互に連携・協力しながら一体的な運営を行っています。今後も引き続き、利用者の拡大や図書館サービスに関する幅広い市民のニーズに対応するためには、蔵書の充実や利用者に応じた図書館サービスの一層の充実をはじめ、図書館の在り方について検討することが必要です。

また、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることから、その推進が求められます。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画
加須市生涯学習推進計画	24-28	学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備についての計画
加須市子ども読書活動推進計画	25-29	子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、各施策における、子どもの読書活動推進に関する計画
加須市立図書館運営指針	24-	図書館の今後の基本的なあり方を示すとともに、図書館サービスや運営についての指針

■ 市民学習カレッジセミナー等の開催状況

- ・平成27年度市民学習カレッジセミナー 54セミナー開催
- ・平成27年度シニアいきいき大学 全10単位（各学部）開催
- ・平成27年度生涯学習セミナー 16セミナー開催
- ・平成27年度公民館講座 135講座開催

「脳を活性化する囲碁講座」の様子



資料：生涯学習課

● 具体的な施策

(1) 生涯学習機会の充実

市民への学習参加のきっかけづくりと活動を支援するため、市民学習カレッジセミナーや生涯学習セミナー（講座）の充実を図ります。

また、60歳以上の方の学習ニーズに応えるとともに、その力を社会に活かし、高齢社会を明るく活気に満ちたものとするため、シニアいきいき大学の充実を図ります。

(2) 生涯学習環境の整備・充実

施設利用者の利便性や安全性、学習環境の向上を図るため、必要な施設整備を行うとともに、老朽化した公民館の再整備について検討します。

(3) 図書館サービスの充実

図書館サービスに関する市民の多様なニーズに対応するため、市内4館をはじめ、他の公共図書館や関係機関との連携・協力を推進し、図書館サービスの充実を図ります。また、特色のある図書館づくりを推進するとともに、蔵書の充実を図ります。

(4) 子ども読書活動の推進

全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、図書館はもとより、学校・家庭・地域との連携を図りながら、子どもの読書活動を推進します。

● 協働のまちづくり

生涯学習ボランティア（生涯学習市民企画委員会）との協働による生涯学習プログラムを充実するとともに、市民講師など地域のリーダーを養成し、生涯学習を通じた活力あるまちづくりを推進します。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
公民館や文化・学習センターでの講座の受講者数	14,519人	15,000人	
市民学習カレッジセミナーの受講者数	3,538人	4,050人	
シニアいきいき大学の生徒数	156人	166人	
市民一人当たりの図書の貸出冊数	5.43冊	5.62冊	

第2項 芸術文化の振興

基本方針

市民一人ひとりが、豊かな感性・創造力をもった芸術文化の振興を図るため、自主的な芸術文化活動・交流活動を支援します。

また、伝統行事や祭り等を保存・活用し、郷土を愛する心を育むため、次世代への伝承及び地域相互の交流などを促進します。

地域固有の歴史や文化については、まちづくりの資源として活用するとともに、市民の貴重な財産として保存などに努めます。

● 現状と課題

市民一人ひとりが優れた芸術文化に親しみ、触れる機会を提供することで、地域に根ざした郷土の芸術文化に親しむ活動や教養を高めることが期待できることから、市民が芸術文化に対する関心と興味を持つことができる環境を充実することが必要です。

現在、私たちに継承されている歴史や伝統文化は、各地域に歴史民俗資料や文化財として残されています。しかし、その形成基盤となった社会情勢や環境が大きく変化していく中で、民俗行事は衰退し、史跡・天然記念物などは滅失していく危機に瀕しています。この貴重な文化財や伝統文化を後世に伝えるため、その調査・保護を行い、保存継承している市民・団体の活動を支援し、さらに市民が広く知り、深く理解するように努めていくことが必要です。また、埋蔵文化財は、郷土を知るために欠かせないものであり、過去の歴史を現代に伝える貴重な遺産であることから、住宅等の開発に当たっては、適切に対応することにより、今後も保存と活用に努めることが求められます。

様々な功績を遺した、加須市ゆかりの人物7名を「加須の偉人」として紹介するパネル展やそれぞれの偉人の功績をたたえる偉人顕彰イベントを開催しています。また、加須市合併3周年を記念し、市民と協働で制作した加須市郷土かるたを活用し、地域の伝統、文化、歴史に触れながら郷土「加須市」をさらに知っていただくため、小学校等の参加の下、毎年「加須市郷土かるた大会」を開催しています。

若者をはじめ多くの市民の誇りや愛着心を育み、さらなる郷土愛の醸成を図るため、これらの事業に取り組むことが求められます。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～	27-	教育の目的を人づくりと捉え、目指すべき市民の姿を定めた教育（人づくり）の方針
加須市人づくりプラン	28-32	「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえ、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための計画

■市内の指定文化財(195件)

平成28年3月現在

国指定文化財 2件		市指定文化財 185件	
重要文化財	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	史 跡	利根川堤防決壊口跡及び記念碑など
重要無形民俗文化財	玉敷神社神楽	天然記念物	オニバス自生地 など
県指定文化財 8件		無形民俗文化財	南大桑の獅子舞 など
史 跡	万葉遺跡(古河の渡し)など	有形文化財	下總皖一肉筆楽譜 など
天然記念物	加須の浮野とその植物 など	有形民俗文化財	十三仏塔 など
有形文化財	木造阿弥陀如来立像		

資料：生涯学習課

● 具体的な施策

(1) 芸術文化活動の振興

市民が主体となった芸術文化活動を支援するため、文化・学習センターにおいて、アーティストのコンサートや県展出品作品の展示などを行い、多くの市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

また、各地域の公民館等で文化祭を開催し、市民が芸術文化に触れたり、自らの作品を披露したりできる機会を創出します。

さらに、市内各地域のまちかどや空き店舗等を活用しながら、郷土の芸術家や小学生等の作品を展示し、市民が気軽に芸術作品に触れ合える環境を提供します。

(2) 文化財の保存・活用

市内の文化財や民俗資料、伝統文化を保存・活用するために文化財の調査や資料の収集を行い、必要に応じて保護・修理を行います。保護・継承活動を行う所有者や保護団体に対し、その保護・継承を支援します。さらに、加須市郷土かるた大会を開催し、市民の郷土愛の醸成を図ります。

また、市内の文化財等を、騎西郷土史料展示室や北川辺郷土資料館で展示するとともに、インターネット上に構築した「加須インターネット博物館」で紹介し、文化財説明板の設置やパンフレットの刊行、文化財めぐりなどを行い、広く普及啓発を図ります。

(3) 「加須の偉人」の顕彰

イベントやパネル展示を行い、斎藤与里、河野省三、田中正造、下總皖一、若林珪蔵、谷山豊、田口和美の7名の偉人の功績を顕彰するとともに、後世に伝え、市民の郷土愛の醸成を図ります。

● 協働のまちづくり

文化関係団体が実施する自主事業への支援を行い、市民と協働で行う芸術文化の振興を図ります。

● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
各地域文化祭の来場者数	16,830人	20,400人	
各地区公民館の文化祭来場者数	9,979人	10,200人	
インターネット博物館のアクセス回数	10,616回	10,830回	
郷土資料館の来館者数	3,042人	3,165人	

